

平成29年度第1回福井市総合教育会議 会議録

1. 日 時 平成29年10月25日(水) 開会 13時30分 閉会 15時10分

2. 場 所 福井市役所 3階 庁議室

3. 出席者 福井市長 東村 新一
教育長 吉川 雄二
教育委員(教育長職務代理者) 玉木 誠
教育委員 佐藤 藤枝
教育委員 木村 敦子
教育委員 春木 伸一

4. 事務局職員

<総務部>

総務部長 浅野 信也
総務部次長 土田 将一
総合政策課長 清水 拓

<教育委員会事務局>

教育部長 村田 雅俊
少年対策参事官 北川 登
教育次長 齊藤 正直
生涯学習室長 桑原 浩明
教育総務課長 久々津 久和
学校教育課長 小林 真由美

5. 協議事項

- (1) 学校規模適正化について
- (2) 子どもの放課後活動について
～小学生の放課後の安全安心な居場所について～

6. 議事の要旨

事務局 (教育総務課長)	<p>ただ今より、平成29年度第1回福井市総合教育会議を開催する。福井市市民憲章の唱和を行うのでご起立いただきたい。</p> <p>— 市民憲章を唱和 —</p>
東村市長	<p>— あいさつ —</p>
吉川教育長	<p>— あいさつ —</p>
事務局 (教育総務課長)	<p>ありがとうございました。それではここからの進行を東村市長、よろしくお願いいたします。</p>
東村市長	<p>それでは議事を進めさせていただく。本日は「学校規模適正化」と「子どもの放課後活動」の2つのテーマについてご協議いただきたい。</p> <p>それでは1つ目のテーマである「学校規模適正化」について事務局から説明を求める。</p>
事務局 (学校教育課長)	<p>お手元の資料をご覧いただきたい。学校規模適正化について、3枚資料を用意した。</p> <p>まず1ページ目、学校規模適正化の全国的な傾向というところで全国1,755の市町村を対象として平成29年3月31日にまとめられた調査の実態である。それを見ると、調査時点で全国に小学校が20,302校、中学校9,637校、全体で約3万校存在する。そのうち、この3年間で651件の統合があり、1,617校が694校に統合されたという状況である。</p> <p>資料にも示されているが、小学校や中学校同士、そして義務教育学校という形で小中一貫の学校となったケースもある。</p> <p>小学校同士の場合は、2校を1校に統合というケースが多いが、中には5校を1校にといったケースもある。中学校も同様であるが、これも同じように5校を1校に統合といったケースもある。</p> <p>義務教育学校については現在48校あるが、こちらはまた後ほどその例についてもご説明させていただきたい。</p> <p>1ページ目右側の資料をご覧いただきたい。それぞれの市町村での統合等の検討状況を表した資料である。1,750市町村のうち、学校規模適正化について課題を認識している市町村が1,432市町村ということで多くの市町村が課題だと感じているということが分かる。内訳を見ると、実際に検討組織を立ち上げたり、庁内に検討組織があるというようなところはまだわずかであり、福井市でも、まだ組織は立ち上げていないが、担当部局内で色々検討しているところである。また、課題はあるが現時点では検討する予定が</p>

ないという自治体も全体の42%程あり、課題はあるが実際には進んでいないという状況となっている。

次に教育振興基本計画や大綱の中に位置づけているという例が示されている。福井市の場合、教育振興基本計画と大綱の中に「福井のこれからの学校の在り方について検討」という項目があり、これは大きく見て検討中の項目に含まれると思うが、計画等に特に位置付けていないとしているところも全体で64%あり、全国的に見ると、学校規模適正化が課題となっている市町村は多いがまだ半分近くは実際には動き出していないという状況であると考ええる。

次からの資料では、実際の事例を元に様々な適正化の方向について見ていきたい。なお、統廃合の事例だけでなく、小中一貫校なども含め福井県内を中心に例をあげながらご説明させていただく。

文部科学省から平成27年1月に「公立小中学校の適正配置に関する手引き」という通知が発出されている。まず、学校規模は12学級から18学級が適正な規模と考えられている。つまり、大きすぎる場合も小さすぎる場合もそれぞれに課題があるということである。

(1)のところに1つの大規模校を2つに分けた福井県丸岡地区での事例を示した。丸岡中学校は以前、生徒数1,100名を超えるマンモス校であったが、平成18年度に丸岡南中学校が開校し、それを機に丸岡中学校と丸岡南中学校の2つに分かれた。分割後、生徒数は丸岡南中学で384名、丸岡中学校で651名となり適正な人数になった。分割の経緯を確認したところ、中学校を2つに分けるという時には地域による問題、つまり、居住地域による学校選択について問題が出てくる場合が多いが、この事例では出身小学校によって通学する中学校を決めるといった方策をとったことにより、地域による問題は起きてこなかったということであった。分割後は、様々な問題が解消されたと聞いている。また、新しい学校を作るといった形で進めたため、それぞれが特色ある2つの学校に生まれ変わったと聞いている。しかしながら問題もあり、生徒の学年によっては、昨日まで一緒にいた友達が2つの学校に分割され離れることになり友達同士の微妙な気持ちがあったということや、既設校側に残る子ども達にやや不公平感があったということも聞いている。ただ、平成12年度に2校化に関する推進委員会を設け、丁寧に時間をかけて説明会を繰り返し、平成18年4月の開校に備えたため、開校後、それほど問題は起きなかったと聞いている。現在は2校とも、とても良い学校となり大きな問題は起きていないようだ。特に新設した丸岡南中学校は教科センター方式、ランチルーム、選択給食といった新しい取組を実施し、非常に特色ある学校になっている。

続いて、(2)をご覧いただきたい。これは、福井県内の例ではなく、文部科学省から出ている「小中学校の設置運営に関する事例研究」という資料から抜粋した事例である。資料には地区や校名等の記載がないが、そのままお示しすることをご了承いただきたい。

これは、3つの小学校を1つの小学校に統合した事例。こちらの事例にある小学校3校は、それぞれ学年1学級ずつのやや小規模の学校であったが、それを小学校3校とは別に新しい小学校を建築し統合した。新しい小学校の設置箇所は、それぞれの小学校の中間地点、3つの学校の間にあたるような場所に新しい小学校を新設した。新しい小学校ができたことに伴い3つの学校は廃校となった。その結果、統合後の新しい小学校は全体で13学級、学年で2～3学級となり、適正化を図ったという例である。統合した結果、クラス替えが行えるようになり、また、学年で学級対抗戦などができるようになったということで、学校としての活気が出たと聞いている。この統合においても統合準備協議会を設置し、2年間で17回の会議を実施し丁寧に話を進めたと聞いている。また、新しい学校を作っていくという機運を地域や学校間で高め、3つの学校が共同して同じ条件で新しい学校づくりに頑張っていこうという意識が醸成され、良いスタートができたということであった。

(3)の事例も福井県内の事例ではない。これは長岡市の太田小中学校というところの事例である。これは特別な例であり、小規模な小学校と中学校を小中併設校とし、その上でオープンスクール制度を開始し長岡市全域から区域外就学で通学可能にするという特認校として認めたケースである。実際のところ現在もこの学校に在学している生徒は地元出身の生徒は少なく、全校生徒18人のうち、区域内在校生は1人である。入学する条件としては、1年以上通学可能ということ、通学については保護者の送迎によるものということになっている。この学校に関しては地元自治体も手厚いバックアップ体制をとっており、少人数で丁寧に指導することや小中連携教育、また、地域を巻き込んだ体験活動の充実をはかり、市全体からの就学者を募っている。結果として、活気ある地域と一緒に活動する、地域と一体化した学校になっているということである。また、丁寧な指導による学力向上も見られ、効果は出ている。しかし、通学については保護者の負担が大きいことや区域外から生徒を呼び寄せても生徒数は全体で15人程度ということで適正化には至っていない。また、保護者の意見を反映した学校運営を行っているが、その意見、要請が多様であり、対応が難しい等の課題はあるようだ。

次に、学校規模適正化とは異なるが、特認校制度を利用した例として、至民中学校の事例を(4)に上げた。前例と同じように、福井市全域から至民中学校の特色ある教育を受けたいと言う子ども達を受け入れるという特認校制度を採用している。開校当初は20人近く応募があり、区域外の生徒は15名までという枠があったため抽選を行っていた。近年は抽選までは実施していないが、毎年10人程度の区域外からの入学希望がある。

続いて3ページ目の(5)の説明に入る。現在、まだ統合されてはいないが、大きな例として、平成33年4月に開校する敦賀の小中一貫校についての事例をお示しする。これは敦賀北小学校、赤崎小学校、咸新小学校、角鹿中学校、この4校を義務教育学校として1つの学校にしていく計画である。平成33年4月に開校するが、老朽化がもっとも進んでいる角鹿中学校の場

所に小中一貫校を新築する予定である。位置の問題や学校名、校歌、制服等、これから検討しなければならない問題や課題もあり、開校までにいろいろとやらなければならないことはあるが、小中一貫校の設置準備委員会を設け、そういった課題の解決に向けて丁寧に進めていると聞いている。なお、設置に関しては既に地元説明会を何度も開催し、新しい学校を作ることや小中一貫校にすることについては地元の理解も得られて、みんな応援していると聞いている。

さて、先ほど義務教育学校は全国で48校あると説明したが、具体的な例ではないが義務教育学校についてお示ししたい。(6)をご覧いただきたい。

義務教育学校というと施設一体型となったものを想像されがちであるが、施設分離型もあり、それも義務教育学校として、1つの学校として小中一貫教育となる。義務教育学校では就業年限が9年間となる。この場合、前期過程6年、後期過程3年の6-3制が通常であるが、5-4制や4-3-2制にするといった方策もある。4-3-2制は発達段階に併せて、1~4年生、次に5~6年~中1、そして、中2~3と3つの段階で区切ることである。先ほどの敦賀市の事例でも、最初は4-3-2制をとるという計画であったが、転入生の取扱等の問題もあり6-3制となったと聞いている。

この事例は、1つの学校として、1人の校長先生で、9年間就学し学校が続くという形である。この制度では、中1ギャップの解消、子ども同士の小中での交流、小中教員を通しての共同性の醸成、また、5-4制等をとった場合はカリキュラムの柔軟性により授業の前倒しができるというメリットがある。しかし、9年間同じ学校となるため、人間関係の固定化や統合に伴う生徒数の増加によるマンモス校化等のデメリットもある。また、一貫校では小中の教員が行き来することになり小中どちらの教員免許も必要となるという課題もある。成果としては、不登校の減少やカリキュラムの柔軟性に伴う学力の向上、学校全体で、小中一貫して目的意識が醸成される等である。これは、学校全体でひとつの目標に向かっていくという、今、福井市が進めている小中連携教育をもっと強固にしたものであるとも言える。なお、一貫校は、義務教育学校以外でも、小中一貫型小中学校の類型の一つである「同一の設置者による併設型小中学校」という方式もある。これは福井ですすめている中学校区教育と近いが、それをより強固にした方式である。小中学校それぞれに校長は配置されているが、どちらかという、中学校の校長が全体を取り仕切るという形で、1つの学校として連携を強くしていく。なお、小中学校は別建物で、それぞれで教育を考えていくというところもある。

(7)の説明に移る。これは小規模のまま統合しない場合の事例をあげている。全国的にみると、本当は小規模で統合が必要な場合でも、そのまま小規模のメリットを活かし、デメリットを押さえて運営している学校もある。小規模のまま、例えば、決め細やかな指導を行うことや子ども達全員が何かの役職を持ち自分で責任をもって、少人数で学校を担うといった気持ちを持つこと、地域と一体化した教育を進めていく等のメリットを活かしながら、デ

メリットに関しても、近隣の小学校と合同活動をする、学校行事を合同で実施する、放課後子ども教室だけ合同のものをつくる等、別々な学校ではあるが、学校同士が合同で実施する機会を増やすことにより、そのデメリットを押しえているという方策をとっているところもある。

今、示した以外にも、2つの学校を統合し、大きい学校が小さい学校を取り込むといったケース等いろいろな場合がある。

結論としては、それぞれの地域や実態にあわせ、もっとも良くできるように、全国の様々な事例を福井市の状況と照らし合わせながら、子ども達、保護者、地域の方のご意見をしっかりと聞いて、丁寧に考えていくことが重要だと考えている。

東村市長

ただ今学校規模適正化について、現状や事例を説明していただいたが、何かご意見があればお願いしたい。

本県の場合、大野市が適正規模化ということで、小学校あるいは中学校のあり方を再構築しようと議会に提案しており、現在、住民の方のご意見を伺いながらまとめている状況と聞いているが、時間がかかっているようだ。

今の説明にもあったが、丁寧に説明するということが非常に重要になってくるだろうと思う。そのあたりを踏まえてご意見があればお願いしたい。

春木委員

今までの様々な例を見ると、上から、行政的に介入しても反発がくるだけと感じている。地域から何か主導的に動いてもらえるようなことができないか、それもひとつ方法だと思う。

その時に、方法として地域を巻き込んだコミュニティスクールというものが有効ではないかと考える。しかし、福井はそういったものが無いと思う。コミュニティスクールを作ることにより、基礎からそういうことができないか、これもひとつの方法ではないかと思う。これは、あくまで私の意見であるが。

東村市長

コミュニティスクールですか。

春木委員

コミュニティスクールを文部科学省が作れと聞いていると聞いている。

吉川教育長

コミュニティスクールとは、人事権や学校内の財政的な面も含めて協議をするといった方策であり、文部科学省が導入を進めている。その観点から見ると福井県の中ではそのような取組はゼロである。ところが、ずっと前から福井型コミュニティスクールという形で、学校運営や地域を巻き込んだ協議等について、地域学校協議会、今は家庭地域学校協議会という名前で10年以上進めてきている。ただ、そこでは人事権や財政面の協議は実施していない。また、人事権がないので、この地区はこのような状況であるから、このような人を人事で配置してほしいというような権限は持っていない。

春木委員	学校協議会というのが、コミュニティスクールの役割を持っているのか。
吉川教育長	福井型という形で福井県では進めている。
春木委員	そこに地域代表が、もう少し入っていけるようにして、そこで学校規模適正化の問題等も討議していくのも方法だと思うが。
吉川教育長	福井型コミュニティスクールである地域学校協議会は、基本的に公民館長や地域役員等も巻き込んで運営している。そういったところで意見をいただくのは可能かと考えている。
東村市長	福井市でも統合についての意見は出てくる。抽象論では良いのだが、具体的に校区割等の話となってくると、なかなか先に進まなくなるというケースが多かった。
玉木委員	福井市内の学校総数は73校である。そうすると73通りの課題がある。適正規模化にした場合、子どもにこういった教育上メリットがあるという事や地域社会でのできることは何か等、様々な課題を少しずつ煮詰めていかないといけない。これは早急な結論は出ないと思う。73通りの課題があるので、今日、明日にもできるものではなく、10年以上かかるかも知れない。ところで、藤島中学校が新設校として開校した理由はこういった理由か。
吉川教育長	灯明寺中学校の規模が大きかったことと、明道も一部区域に入っていたので、その緩和のためだと思う。
玉木委員	当時の区域内の他中学の規模が大きすぎたということで藤島中学ができたのではないかと理解している。藤島中学校の開校は、適正規模化を図った結果といえるのだろう。
佐藤委員	社中学校もそのような理由で開校したと理解している。至民中学校が大きすぎて社中学校ができたと聞いている。 至民中学校も当時、どんどん規模が大きくなり、いろいろな不具合、デメリットが出てきて、地域の人がある課題を自覚し必然的に新しい中学をつくらなければならないという機運も出てきた。その結果、社中学校を新設することには地域の中では反対もなく、スムーズにいったと思う。 適正化対象となるような小規模校、大規模校、どちらもだが、地域の人がある課題をもっと自覚し、本当にこれではいけない、もう少し適正化が必要だ、そういった課題を意識していただくとともに、行政は、全国の事例や福井県内の例等を模索しながら、丁寧に研究し議論を重ねスムーズに進むような土壌を作り、その時期がきたら適正規模化していく方法が一番いいと思う。

様々な課題はあるが、福井市では来年、再来年までに早くしなければ、ということでもないと考える。小規模校であってもデメリットを克服するためにいろいろと工夫しながらしていることもわかった。適正規模化については、今しばらく、研究や議論等を重ね、丁寧に、十分な準備期間をもって進めていくのがよいのではないかと思う。

東村市長

今回、大野市が（学校規模適正化について）思い切った案を整理し提示をされたのだが、なぜかという、学校の老朽化が大きな問題であるためだ。学校はそろそろ老朽化してきているので新しく建て直さなければならないという課題に直面してくる。建て直すのであれば、適正な範囲、適正な形にして建て直そうというのが基本的な考え。そういう意味から考えると、時間はあるようで余りないというのが現状。しかし、地域に入るといろいろな意見があり、なかなか校区等の線引きが決まらない。

福井市でも、10年ほど前に社西と社南、そこで境界線、校区の線引きを少し変えようという話があり、議会でも議論となり、地元でも同じような意見をもっている方もいた。しかし、最終的にまとめに入ると、地元は反対となり上手くいかなかったという苦い経験がある。この件については、行政はあまりタッチしていなかった。成り行きをしっかりと確認し、フォローしながら進めてもらったが、上手くいかなかった。

佐藤委員

その件から既に10年たっている。反対意見をもっていた地域の方は、自身の地区が変わってしまうことに懸念を持っていた。これまで、地域活動に熱心に取り組んできたのに、急に地区が変わるといったことについて疎外感を持たれたようで、地域の代表の方からもそのような意見が大きかった。

今、世代が変わって、そういった方達もどんだん年齢を重ねられて、世代交代が進み、若い世代からは「なぜうちの子はあんな遠くの学校にいかなければならないのか」といった声も聞こえてくる。今、話をすると賛成してもらえるかもしれない。地域を代表する世代が変わっていくとともに、考え方も時代とともに変わっていくのかもしれないと考える。

東村市長

私も他地域の方とお話をする機会があつて、その際、清水地区と福井地区、特に社地区と清水の方とが、合併前は清水町と福井市と分かれていたので、場合によっては越境的に旧清水町の方が至民中等に通学されていたことがあつたと聞いたことがある。それらを考えると、合併して一緒になったのだからもう少し整理し、学区のあり方はフレキシブルにしてもいいのではないかという意見もある。先ほどの説明にもあつたが、至民中学校は15人の範囲内で校区を越えたところでも入学できるとなっているので、その制度を利用すれば何とかなるのではと思う。

このように、地区によって課題が違う。以前から順化小学校と宝永小学校の問題というのが、常に囁かれてはいるが解決策は出てこない。

それぞれの小学校等を主体に考え、課題や考え方や方策を整理し、その上でできる可能性を、考えた方策で検討ができるか、できないか、というのを、少し議論し、取捨選択していかないといけないところまで来ているのかなと感じている。このまま何もしないと学校の老朽化は進むが何も対策がないという格好になってしまう。しかし、その方策をその地域の方やPTAの方等に投げかけると反対だといわれる可能性も高いと思われる。

吉川教育長

例えば、至民中学校のような特認校制度もそうだし、事例にあったような小規模特認校のように、色々な地区から子どもを呼び込むようなシステムを作ったとしても、市長がいうような、学校の老朽化がとめられる訳ではない。適正規模については人数だけの議論ではないという部分もあると思う。学校の老朽化や適正規模の問題を並行して進んで考えていくとなると、一番早いのは新設校を作り人を集めてくることである。しかし、そうなると、結局、地区の問題も出てくるので、そのあたりは丁寧に議論していかないと解決できない部分だ。また、特認校制度は必ずしも成功している場合ばかりではなく、説明のあった小規模特認校にしても、集まってきても10～20人と適正規模とはならない部分も確かにある。どの地区でやるのが適正であるのか、そういった部分の吟味は絶対必要だろうと考えている。

東村市長

よく話題になるのは、「国見、殿下、鷹巣、越廼」。これらの学校では複式学級にもなっているところもある。できることならば集まって1つの学校になれば、部活等ももう少し様々なことを集まってできる。現状では、部活がとにかく何もできない。人数が揃わないし、みんなやりたいことが違うので部活が成り立たない。そういったところで何か方策がないか。そこの保護者の方たちも、特認校を作り、そこへ行き野球等やりたいことをやらせたい、といわれるケースは多い。ただ、この話になると、今度は部活というものが、どのようになっていくかということが大きな課題である。スポーツ少年団や、区域を越えて活動できる、いわゆるクラブチーム方式が都会あたりでは大分動いてきているし、福井県内でもクラブチームでやりだしたところも出てきている。今後どうなるのかということも考えないと、その考え抜きにして、小さい学校だから一緒になりましょう、という意見だけでは成り立たないかなと思う。

春木委員

資料の1ページ、検討状況のところ、福井市は、「検討組織を立ち上げてはいないが、課題の解決に向けて担当部局で検討を行う」ということであったが、それは検討を行い、今後どうしていくのか、その構造や効用、計画としてどのように進めていくかということ、それも含めて検討されているのかどうか。例えば、統合となった場合、資料にあるように外部委員を加えた検討組織を立ち上げ、考えて、そして、地域をどう巻き込むか、ということも考えた計画を作っているのか。

事務局
(学校教育課長)

現在はそういう委員会はないが、この先に検討委員会のようなものを作っていくという計画である。それが、来年になるか再来年になるかということは、はっきりいえない。しかし、先ほど春木委員の発言にもあったように、基本的には、まず、各学校や地域から意見を吸い上げることが大事であると考えている。

先ほどもあったが、福井でのコミュニティスクールにあたる、家庭地域学校協議会で、今年最初に、適正化に関する議論が出てきたら、それを必ずこちらの方に意見としてくださいというようなお願いもしている。適正化等に関し、地域でどのくらいそのことに関心があり、どのくらい、どのように要望されているのかということ把握することが大事だと考えている。

春木委員

ただ、市長の発言を聞いていると、時間がない、あるようでない、というところがある。

東村市長

これまでに、至民中学校が新しくなった。これは、老朽化してきていたのと、校区内の子どもの数が増えたこともあり、新しく作ろうということもあって新築した。それから、安居中学校は元々小中併設校で、山の上であり狭い校庭・グラウンドしかなかった。小学校を移設すべきか、中学校を移設すべきかは、多いに悩んだ結果、地元の方達から中学校を新しいところにつくりたいという要望もあり、水田の中に地面を見出していただき中学校を新築した。それから、中藤小学校のところは、土地区画整理事業をやっており、これから先、もっと子どもが増えるだろうという想定のもと、小学校用地を土地区画整理事業の中で作っていた。そこで、その土地を使用し中藤小を作った。また、明道中学校は老朽化が激しい、市内小中学校の中で鉄筋化したのが一番早いということもあり、新築した。

しかし、このあたりくらいから、老朽化に対する対策が入ってしまった。2番目、3番目につくった学校はまだ新設できないのか、といったところに来ている。そういう状況の中で、これは福井市だけでなく県下全域の中で同じ状態なのだが、問題は順番にみんなが1校ずつ作ってきたなら、その年数を見ながら作っていけるのだが、鉄筋化に変えた時は、財政的に登り調子だったので一挙にした。そのため、今回も耐用年数がくるのも一挙にくる。それに対応することができないというので、どのようにやるといいか、例えば、5校作らなければならないのが、統合等で新しい考え方に基づき4校ですむのであれば、その方が経費は安くつくといったことにも繋がるので、学校規模適正化を考える上でなかなか避けて通れない問題だと考えている。大野市などは、いち早く手を打って、全体の考え方を整理して、具体的にここに新しい学校を作ろうといったところまでいっているのだが、時間を要しているようだ。また、合併等の話になると、親がその合併対象の小学校を卒業し、ずっとそこで生活しているのに、その子どもは親と違う小学校にいかなければならないといったことになり、そのことに抵抗感を持つ方も一定数いる。

木村委員

お話もよくわかるのだが、子どもにとって、その地区の境界線等もあまり関係ないのかと思う。ただ、小学生でも低学年と高学年、中学生では求める物は違う。子どもがどうしたいかということが重要。低学年では少人数で丁寧な教えてもらいたいと思うかもしれないし、高学年になると多人数で、いろんなことを討議したいという思いもあるだろう。中学生では、勉強も運動も競争し合いたいと思うようになるのではないかと思う。そういった事も考え、最初は、地域で小学校があって、徐々に合併していくのが理想だし、徐々に人数が増えていく方が子どもにはよいのかなと思う。地域の保護者の方がどのように考えているのかというのは、その地域の人にしか分からないところもあるが、年配の方が思っているよりは、保護者の方は柔軟に、他の校区でもよい、とか、統合してもよいと思っているかもしれないし、新設した綺麗な学校がよいと思っているかもしれない。

一番よいのは、子ども達が活発な学校生活を過ごせるようなところがよいと思う。

東村市長

これからの老朽化を踏まえた対策を講じていくにしても、それぞれの学校の課題というものと、個別学校に対する対応策というよりも、今の教育の取組の中での対応策、先ほどのクラブチームのあり方であるとか、部活のあり方であるというような切り口での対応策をどのようにするかを合わせて、具体的課題と対応策を一度整理し、その上で、徐々に世間等に考え方を示していく必要がある。

玉木委員

これからは、IT化、情報化が重要になってくると思う。10年後になって、どうなっているのかというところ。教育における将来の情報環境がどう変化しているのかということも非常に重要なこと考える。

事務局

(教育総務課長)

議事進行の都合上、もうひとつのテーマをお願いしたい。

東村市長

次は、もうひとつの協議テーマである「子どもの放課後活動について」を議題とする。1番目のところで話をしていた、学校の老朽化とも関係するが、学校に子どもが少なくなってくることで空き教室ができてきている。その空き教室の使い方等も含めて放課後の活動のあり方について、問題視しているので、そのところについて事務局から説明を願う。

事務局

(生涯学習室長)

資料4ページをご覧ください。「子どもの放課後活動について」～子どもの放課後の安全安心な居場所づくり～について説明したい。

まず、国の方針について2つ説明する。1つは「女性が輝く社会の実現」、そのためには小1の壁を打破しなければならないということ。もう1つは次世代を担う人材を育成していく必要があるということ。この2つの大きな視

点の下、具体的には児童クラブと子ども教室の2つを一体的に、もしくは連携して実施しなければならないという方針を打ち出している。

一体的に実施していくということを前提に、福井市の現状を説明する。福井市の一体型の現状ということで、1つ目が一乗地区と順化地区である。5ページをご確認願う。一乗地区は、小学校の中で児童クラブと放課後子ども教室が実施されている。また、順化地区は学校と公民館とそれぞれに実施しているのだが、順化小学校と順化公民館は、中央公園を挟んで存在し、大きな道路をまたぐような危険性がない場所にある。これも、隣接ということで国も一体型として認めるとなっている。この2つの地区が今のところ一体型となっているというのが福井市の現状である。

一体型と類似した形態となっている地区としては、足羽地区と春山地区である。これまで、足羽地区にも春山地区にも児童館があったが、これをあえて学校内で展開するという取組を行っている。こちらでは放課後児童会とげんキッズ育成事業を実施している。放課後児童会は児童クラブにあたるもの、げんキッズ育成事業は放課後子ども教室に近いやり方をしているというものである。

児童クラブと子ども教室の現状であるが、まず、児童クラブについては、47地区74箇所で開催されている。1地区は実施しておらず、2地区は共同でしている。また、放課後子ども教室の実施状況についてだが、22地区、22事業である。また、放課後子ども教室は公民館主事が主体的に実施している場合が多い。なお、小学校敷地内に児童クラブ機能があり、かつ、地区内にも子ども教室がある地区は12箇所。一体化を進める時には児童クラブは学校で実施しており、同地区内に子ども教室があるというようなところから手がけていくというのが一番良いのではないかと考えている。

4ページに戻る。その右側に学校内で児童クラブと子ども教室を実施した場合のイメージ図を載せた。それぞれ、児童クラブと子ども教室が、基本的には別々というイメージがあるが、週2回程度の子ども教室の時は、児童クラブの子どもも一緒に参加してやっていくという考え方が一番やりやすい方法なのだろうと考えている。

また、下のイメージでは、いわゆる大規模校といわれているところで実施する場合の考え方である。午後3時から5時頃までは、放課後子ども教室、5時以降は、児童クラブの子どもだけ残り、それ以外の子どもは帰宅するといった考え方。ただ、大規模校の場合は、活動場所として、図書室とか音楽室や図工室等そういった教室も使用しながらやっていく必要があるということ想定したイメージ図である。

課題としては、一体型を推進するにあたり問題となっているところは、子ども教室の実施主体の多くが公民館を活動拠点としており、その担い手が主に公民館主事であることだ。公民館主事が学校に行き子ども教室をするのは難しい面があり、それらをどう解消していくかという課題がある。また、大規模校の場合は元々余裕教室がないので、子ども教室を実施しようとしても、

どこを使うのかという問題がある。先ほどの説明にもあったが、図書室や音楽室等の特別教室を使用する、場合によっては一般教室も使うことを想定しながら考えていかなければならないと考えている。

最後の一体型推進に向けた方策だが、先ほど説明したように、小学校内に児童クラブがあって、また、放課後子ども教室も同じ地区内にあるというところにおいては、週2回程度を目処に一体的な事業実施ができないかということを進めていきたいと考えている。大規模校の考え方として、繰り返しとなるが、実施場所、どこで子ども教室を開催するか、余裕教室以外の場所を検討する必要があると考えている。

以上、一体型の考え方について説明を終わる。

東村市長

福井市の場合、放課後の子どもの扱いについては、児童館を作りそちらの方で預かるというような扱いであった。また、教育委員会の事業というよりも福祉保健部の事業、いわゆる厚生労働省の事業で行われてきた経緯がある。しかし、今、50の小学校区全部に児童館を作るとするのはなかなか難しい。途中まではできたのだが、その後続けていけるだけの財政的見通しが立たなくなってしまった。そうすると、放課後の子ども達をどこで預かってくれるのかということになる。世間的にはお母さん方にできるだけ働いていただきたいという方向で、みなさん働くようになり、子どもをどこかに預けられれば続けて働いていられるのだが、子どもが早く帰ってきてしまうとすれば、それまでに家へ戻らなければならなくなり、結局働くことができないということになる。我々としては、児童館に変わるべきものがないか考えたところ、小学校の子どもの数が段々減ってきているという状況の中で、空き教室が発生するため、それらを活用して児童クラブや放課後子ども教室をやることができないか、との投げかけをしているところだ。そうすると、学校を使用することになるので、福祉保健部が所管していたのでは上手くいかない。なので、教育委員会に対応してもらい、そして、学校を使って児童クラブを行うというようなところで、今日に至っている。

その中で、今度は、児童クラブに行く子ども達というのは、父親や母親が、普段は勤めているので面倒をみてもらえる人がいない、という子が対象になる。また、おじいちゃん、おばあちゃん等が家に居るのだが、おじいちゃん、おばあちゃんも毎日面倒を見るという訳にはいかない、できれば1日くらい少し自分の時間がほしいとなる。そういう場合に子どもを預けられるというのが、公民館でしていただいている放課後子ども教室である。放課後子ども教室は、週に1回くらいだが、その日に限ってならば、おじいちゃん、おばあちゃんも自分の時間が持てるということになる。この放課後子ども教室を一体的にやれないか、いわゆる、児童クラブも放課後子ども教室も、やる時には一緒に学校等を使うということにはできないか、というのが、一体化という言葉で言われている。そういうような問題提起で、段々、お母さん方が仕事を長い時間しようとすればするほどそういう需要が大きくなる。

もう一つは、病児保育だ。これも、また、お母さん方は子どもを預けるところがあったとしても、そこで病気の子は預かってもらえないとなると、その時に子どもを見てもらえる場所がないといけないことも大きな課題となる。そのような状況で、一体化については、方向性をもっているようであり、そうではない。今回の選挙でも、子ども達の教育費用はゼロにするのだという話があった。どこからどこまでがゼロになるのかという詳細はまだ分からないが、いずれにしても、子ども達の対処の仕方をはっきりとしてあげないと、お母さん方がしっかりと働けないという壁にぶつかっているというところである。

佐藤委員

現状、福井市では、児童クラブに加入希望の人は、受け入れてもらえているようであるが、都会のように預かってもらえないところがないので、働けないということはないのか。

吉川教育長

今のところ希望の方は受け入れていると聞いている。

東村市長

ただ、今までは働いていなかった、家にいらっしゃったお母さん方が新たに働きに出ようとする、その子どもは預かる必要がある。そういう意味では子どもの数が増えている、ということはある。

事務局
(教育部長)

いまのところは、全員受け入れているが、先ほどの市長の発言のとおり、そういう子どもが増えていくとなると、国の基準により定員が決まっているので、ある程度、弾力的には受け入れられるとしても、それも限界がある。それを超えるとなると、新しい所を作らなければならない。そうすると、例えば、木田地区には児童クラブが3つあるが、こちらでもまた子どもの数が増えるので、来年か再来年には小学校の教室を使い4つめの児童クラブを作らなければならない。子どもの数が多い地区についてはまだまだ増える可能性がある。

吉川教育長

追加の説明になるが、児童クラブ関係では新制度となって、これまで小学3年生くらいまでの子どもが対象だったのが、6年生まで対象が広がった。児童クラブが始まった当初は、小学4～6年生がそれ程いなかったのが、この頃の傾向では、3年生から4年生になる時に、例えば、クラブ活動やスポーツ少年団等に行く子が増えればいいのだが、それが、4年生以上でも児童クラブを利用するとか、5、6年生でも児童クラブを利用する例が増えてきているように思う。

事務局
(学校教育課長)

この制度が広まってから、1年生の時に入ってきた子どもがそのまま継続し高学年になっても続けていきたいという子ども達たちが増えたため、児童

クラブの人数が増加しているということもある。

もう1つ大きな問題は、児童数が福井市全体では減少しているが、地域によって、例えば森田地区などはこれからもずっと児童数が増えていく。児童数が増加すれば、教室も不足する。そうすると、空き教室があまりない状態で、今、学校内に児童クラブを作ろうとすると難しい場合もある。しかし、対象となる放課後に預かってほしい子ども達も、森田地区等ではこれから非常に増えていく。また逆に、児童数は減少していて教室も開いているが、預かり対象になる子ども達もそんなにたくさんいない地域もある。このように、地域によってその状況は様々である。解消する方法としては、児童数が多い地域から余裕がある地域へタクシーなどで輸送する、というような手立てをとっているところもあるが、これも一時的な対策に過ぎない。この先どうするかを考えると、今後の児童増加数も考慮する必要があるし、教室の有効活用についても考えなくてはならない等の様々な問題がある。

佐藤委員

放課後子ども教室と一体化とするというのを少し置いておいて、まず、児童クラブが足りないところを増やすのを先に考えないといけないのではないかと思う。一体化については公民館や学校等で臨機応変に、その都度、会議や話し合いの場を持って調整することで対応できるのではないかとも思う。

それよりも今後、児童数増加が予想される、森田地区や木田地区等に住む、これから働きに出たいと思っているお母様方の悩みの方が大きいと思う。解決するのは難しい問題もあるとは思いますが、社地区では民間業者の方が、放課後、子どもをバスで学校に迎えにいった、自社で運営している児童クラブまで送迎しており、参加している子ども達も多いと聞いている。それもひとつのやり方ではあるが、やはり、公で居場所づくりをすること、女性に働いてほしいというのであれば、放課後の子どもの居場所をきちんと整備するのが先かと思う。

事務局
(教育部長)

放課後子ども教室を、一時的に小学校に移すことは可能だと思う。ただ、子ども教室の運営は実行委員会がしており、そのスタッフに対する報酬は全然出ていない。そうするとスタッフを確保できるかという問題がある。一方で、児童クラブは、主に社協に委託し運営しており、スタッフがいる。また、児童クラブに登録した子どもは、クラブに対し6千円くらいの負担金を払っている。ところが、放課後子ども教室は、工作などの材料費は負担するが、原則それ以外は無料である。そうすると、放課後子ども教室には全員が行く、その後、それに児童クラブをつなぐとなると、児童クラブ以外の子どもは帰るが、児童クラブに残るとなるとその子たちは負担金を払わなければならない。そうすると、同じような事業をしていて、一方では負担金が必要、一方では無料ということになり、それも問題である。場所的な問題はわりと簡単だが、そういうところに多く課題があり、そのあたりをクリアしていかなければならないと考える。単純に一体化と言うのは簡単だが、例えば木田地区

なら児童クラブが3つあるが、放課後子ども教室は1つしかない。それをどこでやるのか、児童クラブは3つにわかれている、子ども教室は1つの公民館でして、これらをどう組み合わせるかとか様々な課題があり、これらをクリアしなければならない。佐藤委員の言うとおりに、児童クラブの充実が先ではないか、ということもそのとおりであり、それは進めていく。ただ、それと並行し一体化も進めていかなければならないとの意識で教育委員会はある。

東村市長

昔、通信制、定時制の高校は普通高校と時間を変えて学校を使っていた。普通科が昼に使用後、定時制の高校が使った。このように通常の学校の時間までは学校の先生がいて、子ども達に教育し、放課後には、先生方は職員室に戻るが、学校全体としては、今度は別に入ってきた地域のスタッフ等が児童クラブの指導員というような立場で放課後面倒を見る、学校を活用しながらしていく。その中で学校を使うのなら、放課後子ども教室の方も学校を使えるのではないかと、そういう方向性がもてないか、ということを考えている。しかし、課題は多い。そもそも教育委員会に持ってきたのは、そういった学校の使用を学校の先生方がちゃんと納得してくれないと困るからといったこともあった。場所にしても、職員室は学校の先生方の職員室と、指導員の方が使う職員室と2つ作らなければいけないということになる。また、子ども達が教室に置いている荷物等をどのように管理するか。ロッカールームのような荷物置き場をどこかに作るとか、そこのあたりは整理していかないと難しいと思う。東京等の大都市で、場所がないところが児童クラブをたくさん作らなければならない場合、どうしているのかと思い、見てきてもらうと、やはり学校を使っているという報告を受ける。東京等で実施していることを、少なくとも福井では、もっと先にやっつけていかないといけないと思うが、このところは以外と難しく、なかなか前に進まない部分もある。

春木委員

子どもの放課後活動に、民間活力を導入するというのはどこかでしているところはあるのか。例えば幼稚園などは民間でもしているが。

東村市長

放課後児童クラブを、社南地区だと、社南児童クラブあさかぜというのがあり、認定こども園のあさかぜの方が運営している。そういう特別な幼稚園等もあるのはあるのだが、福井市全体の中では少ない。

春木委員

何か、導入できない理由があるのか。

東村市長

幼稚園や保育園も、運営をしていると、その幼稚園の子どもさんも長く預かるようになってきているため、更に小学生も預かるというのは難しい面があるようだ。

佐藤委員

幼稚園等は働き手をいろいろ捜していると聞いている。

吉川教育長

子どもが増えるとその分スタッフが必要になる。児童クラブで働く時間は、午後3時から6時半頃である。夜ご飯を作ったり買い物に行ったり等、そういう時間帯と重なるためスタッフが集まらない。場所は、なんとかクリアできなくはないと思う。しかし、子どもの数を増やし、受け入れるのはよいが、その規模に見合ったスタッフを確保できるかということそれが苦勞する。いきいきサポーター等も午後4時までは学校の支援員をして、その後、切り替わって児童クラブを見てもらうという方にもいっぱいお願いはしてはいる。先ほども話をしたが、子どもが減っている割にはクラブの利用者数が減らない。4年～6年が残っているためだと思うので、そのあたりを今後考えていく必要がある。

東村市長

3～4年前まで、児童クラブをしている校区は半分ほどだったと思うが、今は、空き教室を上手く活用し、ほとんどの学校でもらっている。これから見ても需要は多いといえる。

吉川教育長

これまで、通常、4年生になるとスポーツ少年団に加入したりしていたが、この頃は残る率が増えている。児童クラブに行くことが子どもは楽しいのだと思う。

木村委員

子どもの安全を考えると、児童クラブ等は、学校をそのまま使うのが良いと思う。空き教室がないところでも、どこか別のところに荷物を片付けるようなシステムにして、普段使用している教室を使うということもできると思う。スタッフの課題については、例えば、大学生等にボランティアなどを大々的に募集して、来てくださいと要請するとかも考えられないか。

佐藤委員

大学生には、夏休みをお願いしている。

吉川教育長

視察に行った東京や横浜など大都市では、大学が学校の近くにあり、学生スタッフも確保しやすい。福井の場合、大学に近い学校なら来てもらえるかもしれないが、福井市全地区に配置となると距離的な問題もあり、なかなか難しい。

事務局
(学校教育課長)

場所的なものは、共有のスペースの活用が増えてきている。例えば、家庭科室や音楽室などは、6時間目の授業では使用しないようにして、1, 2年生の低学年の子どもたちが、児童クラブとして使うというようにしている。このことは、学校も大いに理解を示しているのだが、一番の問題はスタッフだ。放課後子ども教室と一体化し、児童館のように保護者が居ない時に自由に遊びにくるという形で学校を利用するとなると、多くの人数の子ども達が

くる。そうすると、それに伴う危険性もあり、そのたくさんの人数を見るスタッフは大変になる。

先日、児童クラブの代表の方々と話をする機会があった。放課後の子ども達は、学校にいる時の子ども達と、またちょっと違う、なぜなら家に帰ると子ども達はほっとして、本当の素の自分に戻る。その時に緩めた心で自由にいたい時に、いろいろ規制されることは、子どもにとって非常に辛い。学校では我慢しているけれども、家に帰ったら自由にしたいという気持ちがあるようだ。そういう気持ちがあるところで、どうしても人数が多すぎて命令や規制が多くなると、子ども達は非常にストレスを感じる。それを、一緒に、思いきり遊ばせてあげられるようなスタッフという、探すのがものすごく難しい等のお話を伺った。

大学生や地域の方々、それこそ年配の方、おじいちゃんおばあちゃんが、ゆったりした気持ちで見てくださるといような形ができるといいのかなとも考えている。児童クラブの時間帯は、働き手の世代の方々では難しい時間帯ではある。しかし、大学生も授業等で忙しく、大学へのお願いもしがたい。福井市全体で放課後の子ども達について、取り組んでいくといった形で、近くのおじいちゃんおばあちゃんの手を借りるとか、そういうことが自由にできるようになるとまた変わってくるかなと思う。

東村市長

スタッフの問題は、今の消費税をどのように使っていくのかという議論の中、子どもの教育費を無料にするというのと連動をさせながら考えていく必要がある。また、お母さん方が外で働くということになれば、それはお母さん方も児童クラブ等のスタッフになるということもイコールでないとおかしい。

ただ、そうなるためには、児童クラブのスタッフがそれなりの給料をもらえる職場にならないと成り立たないので、そういう制度設計を国に要望していかなければならないと思う。

東村市長

時間が来てしまったが、今年度、少し、前に進めたいと思っているのが、学校規模適正化というか、学校の今後のあり方、それから、今、話のあった放課後児童クラブ等の子どものあり方、これらについて少し深堀をしていきたいと思っている。また、いろいろと今日出た意見以外にも、こういうようなことがある、ということがあれば整理をしていただければありがたい。

事務局には、先ほど伝えたように学校の老朽化のあり方に対する、それぞれの学校の課題と、また別の切り口で、スポーツ少年団等のあり方や、ITのあり方等、そのような議論を少し整理し、それを合体しながら、このような対応策が考えられる、といったことを今年度中に整理をしておきたいと思うのでよろしく願う。

他に何か、今日ここで話をしておくべきことがありましたらお願いしたい。無いようですので今日の会議はここまでとさせていただきます。ありがとうございます

いました。

事務局
(教育総務課長)

どうもありがとうございました。次回の総合教育会議の日程については、年明け2月末～3月に開催したいと考えている。その際はまたご連絡差し上げる。本日はありがとうございました。